

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 9 月 4 日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2025年9月2日

2．当該事象の内容

当社は、2025年9月2日開催の取締役会において、当社連結子会社である日本エステル株式会社のポリエステル重合事業及びフィラメント事業、並びに当社のスパンボンド不織布事業、産業繊維事業に関する権利義務を、共同新設分割の方法により当社の完全子会社として新たに設立する会社（以下、「新設会社」といいます。）に対し承継させ、その後新設会社の株式をセーレン株式会社へ譲渡する方法により行うこと、また当該株式譲渡にかかる株式譲渡契約書を締結することを決議いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算で、54億円の特別損失を計上する予定であります。

2026年3月期の個別決算で、35億円の特別損失を計上する予定であります。

以 上